

1961/7/15	東海公衆衛生学会会則を定める。
1990/2/28	会の存続を含め、理事・評議員に学会運営に関するアンケートを実施。
6/15	理事会にてアンケート結果報告。「1. 会は存続。2. 行政関係者の参加を広くするため、団体加盟の形式を取る。」との結論。総会にて了承。これに見合うように会則を改定することを継続審議とする。
1991/6/7	評議員会にて会則改定(理事の決め方、会員規定、分担金の算出方法)について話し合うが、結論に至らず。
1992/7/10	総会にて東海公衆衛生学会会則改定が可決実施。
1993/3/9	理事会において、会員制導入について検討。従来の学会受付票に住所、所属機関及び住所を記入してもらい、名簿を作成し、今後2～3年間実施して会員制導入の準備を進めることとした。
7/30	学会受付票を基に名簿を作成。
1994/7/29	総会にて会員制導入の提案がなされた。
1998/7/17	評議員会において現会則は実状に合わない点があるとのことで改定案が出されたが却下。審議の結果、地域ごとのワーキンググループ(仮称)の組織化が提案され、その世話役に井谷前学会長が就任。
1999/7/24	東海公衆衛生学会運営方針検討委員会により報告書が作成された。
2000/7/22	総会において、個人会員制の発足が承認。
10/31	最初の会員名簿確定。
11/30	役員選挙締切日。
12/1	豊嶋英明氏、理事長就任。
2001/1/10	学会事務局を名古屋大学医学部公衆衛生学教室に設置。
4/1	個人会員制の発足・新役員の任期開始。
4/16	第1号ニューズレター発行。
7/28	総会において賛助会員の創設が承認。
11/30	第2号ニューズレター発行。
2002/7/27	評議員アンケート(学会存続の意義、要望について)。
10/28	第3号ニューズレター発行。
2003/4/1	新役員の任期開始。
7/25	評議会、総会にて存廃問題がとりあげられる。
9/12	理事会において新理事長に徳留信寛氏を選出。
11/21	評議員に承認され徳留氏の就任が決定。
2004/1/15	事務局を名古屋大学から名古屋市立大学医学部公衆衛生学分野に移転。
3/18	第4号ニューズレター発行(ホームページ上に掲載開始)。
2005/3	第5号ニューズレター発行。
8/6	役員選出方法に関する細則の改正。第51回より、詳しい大会報告をホームページに掲載することに。
2006/1	理事会通信の発行開始(年に一度)。
1/6	第6号ニューズレター発行。
4/1	新役員の任期開始。徳留信寛氏、理事長再任。
7/22	副理事長と学会理事を設ける会則の改正。
7/28	第53回より、大会抄録に前年度の大会報告を収録することに。
6/	ニューズレターの発行休止。
7/26	名誉会員の推薦に関する細則と理事・評議員定員・選出方法に関する細則の改定。
2009/4/1	新役員の任期開始。浜島信之氏、理事長に就任。
5/14	事務局を名古屋市立大学から名古屋大学医学部予防医学教室に移転。
2012/4/1	新役員の任期開始。浜島信之氏、理事長再任。
11/2	東海公衆衛生雑誌の医学中央雑誌への収載決定。
7/20	東海公衆衛生雑誌第1巻第1号発行。
	名誉会員の推薦に関する細則の改正。
2015/4/1	新役員の任期開始。尾島俊之氏、理事長就任。
5/28	犬塚君雄氏、副理事長就任。
	理事・評議員定員・選出方法に関する会則、細則の改正。
2018/4/1	新役員の任期開始。尾島俊之氏、理事長再任。犬塚君雄氏、副理事長再任。
10/	J-Stage、メディカルオンラインにて掲載論文を公開開始。

- 2019/5/15 東海公衆衛生学会による新たな人材育成・研究推進活動に関する会員意向調査開始(アンケート)。
- 2020/5/29 COVID19感染拡大防止のため、理事会のはじめてのWeb開催(2020年度第1回理事会)
- 2020/7/11 第66回学術大会(対面開催)において総会・評議員会のはじめての書面開催
- 2021/4/1 新役員の任期開始。尾島俊之氏、理事長再任。八谷寛氏、副理事長就任。
- 2021/6/16 東海公衆衛生雑誌 投稿掲載に関する満足度調査実施(アンケート)。
- 2021/7/3 学術大会の(第67回学術大会)のはじめての対面とオンラインによるハイブリッド開催。
- 2023/9/13 東海公衆衛生雑誌新体制(発行時期変更・電子版)への移行を発表、移行期の投稿募集を開始。
- 2024/3/22 はじめての東海公衆衛生雑誌電子版発行(第11巻第2号)。
- 2024/4/1 新役員の任期開始。八谷寛氏、理事長就任。今枝奈保美氏、若井建志氏、副理事長就任。
- 2024/7/6 3年続いたハイブリッド開催から対面開催のみへ(第70回学術大会)。  
評議員会に代わって、評議員意見交換会をはじめて開催(第70回学術大会)。
- 2024/7/19 会費に関する細則の改正。
- 2025/4/1 投稿論文支援者制度の運用を開始。